

変更届出(主たる取扱品目を変更した場合)

【必要書類】

書類名	備考
変更届出書 (別記様式第6号その1(ア))	記載要領は次頁以降の記載例参照

【届出期限】

変更があった日から14日以内

【書換先】

営業所を管轄する警察署(主たる・その他を問わない)

【手数料】

なし

※ 古物商の標識の「〇〇商」も変更になりますので、営業所には新しい標識を掲示してください。

